

住宅用家屋証明を取得する場合の提出書類について

(7) 入居予定(建主が家屋の所在の住民票を提出できない場合)

共通

※(1)～(6)の書類のほか以下の書類が必要になります。
(宅地建物取引業者が発行する「買主の入居見込みを証する確認書」を、以下の書類一式の代わりとすることができます。)

A. 転勤等やむを得ない事情により、家族全員が住民票を移せない場合

| 区分 | 名称 | 原本・写しの別 | 備考 |
|----|--------------|---------|---|
| 必須 | 申立書 | 原本 | 以下のすべての記載が必要です。 ・転勤等やむを得ない事情で入居ができないこと ・1年以内に入居すること ・入居予定日 |
| 必須 | Fに記載している書類一式 | | |

B. 転勤・単身赴任のため建主は入居していないが、その家族(配偶者、子、又は親)が入居済の場合

| 区分 | 名称 | 原本・写しの別 | 備考 |
|----|------------------------|---------|--|
| 必須 | 申立書 | 原本 | 以下のすべての記載が必要です。 ・単身赴任で入居ができないこと ・家族(配偶者、子、又は親)のいずれかが入居済みであること ・建主の入居予定日 |
| 必須 | 入居している家族の住民票 | どちらでも可 | 当該家屋に住所があるものに限ります。 |
| 必須 | 入居している家族との関係性がわかる戸籍謄本等 | どちらでも可 | |
| 必須 | 建主の在職証明書 | どちらでも可 | |
| 必須 | Fに記載している書類一式 | | |

C. 子どもの学校のため入居できず、卒業後に入居する場合

| 区分 | 名称 | 原本・写しの別 | 備考 |
|----|----------------------------------|---------|--|
| 必須 | 申立書 | 原本 | 以下のすべての記載が必要です。 ・子どもの卒業まで入居ができないこと ・子どもの卒業する日(完成から1年以内) ・建主の入居予定日 |
| 必須 | 建主の提出する住民票に未入居の原因となる子と続柄の記載があること | どちらでも可 | 建主と子どもの住所が異なる場合、子どもの卒業等が入居出来ない理由にならないため、対象外となります。 |
| 必須 | 子どもが高校生、高専生の場合 | 写し | 在学証明書又は生徒手帳の写し |
| 必須 | Fに記載している書類一式 | | |

D. 中古住宅を購入し、リフォーム後に入居する場合

| 区分 | 名称 | 原本・写しの別 | 備考 |
|----|---------------|---------|--|
| 必須 | 申立書 | 原本 | 以下のすべての記載が必要です。 ・修繕中のため入居ができないこと ・修繕の完了後、2週間以内に入居すること (完了日を記載してください。) |
| 必須 | 当該家屋の修繕工事の契約書 | 写し | 工期が明示されているもの |
| 必須 | Fに記載している書類一式 | | |

E. 入居前の抵当権設定

| 区分 | 名称 | 原本・写しの別 | 備考 |
|----|-------------------|---------|--|
| 必須 | 申立書 | 原本 | 以下の全ての記載が必要です。 ・抵当権設定登記を急ぐため入居できないこと ・入居予定日(2週間以内) |
| 必須 | 右記の いずれか 一つ | 写し | 工期が明示されているもの 家屋代金の支払い期日の記載があるもの |

F. 旧居住家屋の処分方法

| 区分 | 名称 | 原本・写しの別 | 備考 | |
|---------------------------------|-------------------|---------|----|-------------------|
| 該当 する 場合 | 【持ち家を売却、又は賃貸する場合】 | 写し | | |
| | 売買契約書 | | | |
| | 媒介契約書 | | | |
| 該当 する 場合 | 【持ち家を親族等が居住する場合】 | 写し | | |
| | 親族等からの申立書 | | | |
| 該当 する 場合 | 【賃借、社宅、公宅の場合】 | 写し | | |
| | 右記の いずれか 一つ | | | 賃貸契約書 |
| | | | | 使用許可証(社宅・公宅) |
| | | | | 社宅・公宅決定通知書(社宅・公宅) |
| | | | | 給料明細(天引きが分かるもの) |
| | | | | 社宅証明書又は会社の証明(社宅) |
| | | | | 家主の証明(賃借) |
| 申請者の所有する家屋でないことを証する書類(賃借・社宅・公宅) | | | | |

G. その他(申立書以外に以下の資料を必要とする)

| 区分 | 名称 | 原本・写しの別 | 備考 |
|----------------|-------------------------|---------|----|
| 該当 する 場合 | 学校関係の事情の場合 | 写し | |
| | 在園・在学証明書、もしくは学生証 | | |
| | 家族で転勤の場合 | 写し | |
| | 赴任先のある在職証明書 | | |
| | 海外赴任の場合 | 写し | |
| | 在留証明書及び在職証明書 | | |
| | 引っ越し業者の都合により遅れる場合 | 写し | |
| | 引越日を確認できる引越業者との契約書又は見積書 | | |
| | 建主又は家族の病気の場合 | 写し | |
| | 治癒期間が記載された医師の診断書 | | |